

年金記録問題についてのこれまでの取組状況 (主要データ)

1. 年金記録の回復状況

(1) ねんきん特別便により年金記録が回復された方 (平成 30 年 3 月)

延べ	999万人
受給者	257万人
加入者	742万人

(2) 記録が見つかり年金額の増えた方 (平成 20 年 5 月～30 年 3 月)

少なくとも 延べ380万人 (生涯額 2.7兆円)

(3) 約 5,000 万件の未統合記録のうち基礎年金番号に統合済みの記録 (平成 30 年 3 月末)

1,950万件

※最近 1 ヶ月で記録が回復した件数 3万件

2. 記録回復後の年金を受給できるまでの平均処理期間

・過去 5 年分までの支払い

7.2 ヶ月 (21 年 3 月) → 3.4 ヶ月 (30 年 3 月)

・時効特例分 (5 年超) を含む全体

10.0 ヶ月 (21 年 3 月) → 6.2 ヶ月 (30 年 3 月)

※処理期間については平均的な処理期間を示しており、ケースによってはより期間を要することがある。

3. 年金事務所段階における訂正処理の基準の改定状況

平成 27 年 3 月	国年・厚年・脱退手当金	(※)
平成 27 年 4 月	厚年	(※)

※ 訂正請求手続の創設に伴いこれまでの基準を取りまとめたもの

4. 紙台帳とコンピュータ記録との突合せ

(1) 国民年金特殊台帳(3,096万件)とコンピュータ記録との突合せ結果 (平成30年3月)

○約3,096万件のうちコンピュータ記録と一致しない記録 約30万件
(注)国年特殊台帳等の記録の約1%

うちご本人にお知らせすることが可能なもの 約16.8万件(100%)

・うちお知らせ送付済のもの 約15.4万件(92%)

うち年金が増額となるためお知らせを送付した受給者のもの 約7.9万件

うち再裁定の進達まで至っているもの 約7.0万件

・うち本人にお知らせする前に補正が完了していたもの 約1.3万件(8%)

・年金受給者の年金額の増額の状況(年額)

平均額 : 約 1.4万円

最高額 : 約38.2万円

最低額 : 546円

・費用対効果 所要経費 計:約106億円
年金額が増額となる効果(生涯額) 計:約380億円

(2) 紙台帳とコンピュータ記録の突合せの対象件数(平成22年7月)

・紙台帳収載件数 約9.5億件

うち、重複分等を除いた件数 約7.2億件

※22年7月時点で、ご本人のコンピュータ記録に結びついた件数

約6.0億件